

横須賀市（生活支援課）会計年度任用職員募集要項

職種	自立支援相談員（パートタイム）
業務内容	○自立支援制度申請受付事務・自立支援制度に関する窓口業務及び 訪問調査 ○生活保護面接相談業務（月1回） 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 生活支援課 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1名
任用期間	令和7年11月1日～令和8年3月31日 更新の可能性あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限4回（最大任期5年）
試用期間	試用期間あり（1か月）
勤務日数	週4日
勤務時間	8時30分～17時15分 （休憩時間12:00～13:00）
休日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要な場合においては、時間外労働あり。
賃金	月額 185,947円（地域手当相当分含む） （市の規定により別途通勤費を支給）
加入保険	雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
応募条件 （共通事項）	・令和7年11月1日時点で65歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務（労働）時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 （資格等）	○必須 ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。 ・普通自動車免許（AT限定不可） ・下記①の資格を持ち、②・③・④のいずれかを満たす人 ①社会福祉主事任用資格を有すること ②社会福祉士資格を有すること

	<p>③精神保健福祉士を有すること</p> <p>④社会福祉にかかると相談支援の経験を有すること</p>
応募方法	<p>事前に下記担当に電話連絡の上、応募書類①～③を郵送または持参してください。</p> <p><b>【応募書類】</b></p> <p>①履歴書(顔写真付)</p> <p>②自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)</p> <p>③成績証明書又は社会福祉主事任用資格を証明可能な書類</p> <p>④社会福祉士又はを証明可能な書類(該当者のみ)</p> <p>⑤精神保健福祉士資格を証明可能な書類(該当者のみ)</p> <p><b>【提出先】</b></p> <p>〒238-8550</p> <p>横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 生活支援課 近藤 あて</p> <p>※ 9月19日(金)必着です。</p> <p>※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。</p> <p>※ 応募書類は返却いたしません。</p>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考及び面接試験により採否を決定します。</li> <li>(書類選考結果通知は、提出期限後7日程度で郵送します。)</li> <li>・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。</li> <li>(面接日時は随時ご案内します)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内禁煙</li> <li>・掲載期間：令和7年9月19日</li> <li>・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。</li> <li>・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。</li> </ul>
問合せ先	<p>横須賀市役所 生活支援課</p> <p>電 話：046-822-8260</p> <p>メール：lw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp</p> <p>担当者：近藤 (コンドウ)</p>